

# 第5章

自立と連携による持続可能な  
環境都市をめざして

### 関連データ

事業費総額：15,190千円  
事業期間：平成3年度から継続  
開始年度：平成3年度  
実施主体：武蔵野市

### 概要

野鳥観察グループ間の文通を契機に、ロシア連邦ハバロフスク市との交流を行っている。

現在は、中高生の相互派遣事業（野外活動、自然体験、文化交流など）ハバロフスク市での植林事

業などを実施している。

さらに、極東地域の環境問題に関する世論喚起を目的として、ハバロフスク工科大学における寄付講座の開設を行っている。

交流10周年を迎えた平成13年には、武蔵野市とハバロフスク市の間で相互派遣協定を再締結した。と同時に、ハバロフスク工科大学での寄付講座開設の協定書を締結して、両市の協力範囲はより広がった。

また、平成8年には、むさしの・多摩・ハバロフスク協会を設立して、より継続的に、交流・協力を行ってきた。



ハバロフスク市での植林事業の様子（平成14年度）



ハバロフスク市での植林事業の様子（平成15年度）



ハバロフスク市での植林事業の様子（平成15年度）



ハバロフスク市での植林事業の様子（平成15年度）

## 関連データ

事業費総額：環境保全課事業費用内  
事業期間：事業期間予定なし  
開始年度：平成11年度  
実施主体：私立トキワ松学園中学校・高等学校  
および北京市匯文中学校（交流支援  
…目黒区環境保全課、目黒区国際交  
流課）

## 概要

友好都市との文化交流の一環として、生徒どうしの環境データの交換を支援し、相互の環境について

の理解を深めるとともに、文化交流の一助としている。調査項目は、主に二酸化窒素濃度であり、相互にメール等で連絡を取りながら、測定日程等を調整し、同時期の測定を行い、データの交換および交流を行っている。

区は、測定用機材の貸し出し、私立トキワ松学園および北京市崇文区匯文中学校との連絡などを行い、生徒、教員等同士の交流を支援している。

データ交換を通じて、お互いに都市および大気汚染の状況を理解できるとともに、相互の交流が深められた。なお、平成16年度、目黒区は北京市崇文区の研修生を受け入れた。



私立トキワ松学園理科部の大気調査  
調査項目は二酸化窒素濃度である



私立トキワ松学園理科部の大気調査



私立トキワ松学園理科部の大気調査



私立トキワ松学園理科部の大気調査

## 関連データ

事業費総額：80千円  
事業期間：平成11年度から継続  
開始年度：平成11年度  
実施主体：市民がつくる災害に強いまちづくりの集い

## 概要

日進市内に源流を発し、名古屋市を経て伊勢湾に注ぐ天白川は、都市河川としての変化を重ねてきた。また、先の東海豪雨の際には、天白川近隣での小河川の氾濫など治水面でも大きな課題を持っており、

市民レベルでの関心も高まっている。その中で平成11年度から天白川流域住民を中心としたNPOと市との協働事業として天白川ウォークや稲作体験などの上下流域をつなぐ活動を行っている。

また、多くの子どもが参加して、川や自然の達人の説明を受けるなど身近な自然体験の機会としても活用されている。

当初は伊勢湾台風の語り継ぎを通じて防災を主眼にした市民活動であったが、治水を通じて上流域である本市とのつながりの中で環境面での活動が加わったものである。また、16年からは海も含めてつながった水域への活動の広がりも見せている。



天白川の仲間たちのリレートーク（参加者は約50名）



子どもプロジェクト・農業体験（田植え）



上流域の体験農園「にっしんのんびり村」での昼食会



上流域のため池「岩藤新池」での状況

## 関連データ

事業費総額：継続事業のため、終了年度未定・総額未定  
事業期間：平成15年度から継続  
開始年度：平成15年度  
実施主体：多治見市

## 概要

「あっちっちサミット」とは奇抜な名称であるが、文字どおり暑いまちを意味している。

すなわち、サミットは、日本一暑いまちからの情報発信を目的に開催しており、地球温暖化防止行動

の実践を呼びかけている。

また、サミットを契機にして、枚方市、館林市といった暑いといわれている自治体との交流を開始した。

本市の場合には、地球温暖化防止行動を行うためには市民の協力が不可欠である。このため、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを提案しなければならない。

このように地球温暖化防止行動をするために、さまざまな情報を発信していくのが、「あっちっちサミット」である。



あっちっちサミット2004の様子



あっちっちサミット2004の様子



あっちっちサミット2003の様子



あっちっちサミット2003の様子

## 関連データ

事業費総額：6,300千円（平成16年度実績）  
事業期間：平成13年度から継続  
開始年度：平成13年度  
実施主体：財団法人国際環境技術移転研究センター

## 概要

本事業は、四日市市の友好都市である中国天津市の環境行政能力の向上を目的として、四日市市が（財）国際環境技術移転研究センターに委託し実施している。これまでに「環境マネジメントシステム」

（平成13年度）、「大気汚染防止対策」（平成14年度）、「循環型社会・持続可能な都市の構築に向けて」（平成15年度）をテーマとして取り上げてきた。平成16年度は、天津市の環境保全事業に関わる環境行政官および地域リーダー等の人材育成を目的とするほか、環境教育を通じた環境保全思想の一層の広がりや環境施策の充実に向けセミナーを行う。

なお、四日市市は、平成5年から天津市の環境保全分野における人材育成支援を目的とした日本国内への受入研修を8回行ってきた。これまでの参加者は、現在天津市環境保護局の幹部となり、地球的視野での環境施策の取り組みが行われている。



セミナー全体（開会）



セミナー全体（討論）



セミナーの講師



セミナーの参加者

## 関連データ

事業費総額：2,786千円  
事業期間：平成16年度から継続  
開始年度：平成16年度  
実施主体：豊岡市

## 概要

本市の地域特性、資源を存分に活かし、環境施策と経済効果が共鳴しあう（環境を良くする取組みが経済を刺激する）総合的な仕組みをつくることを目的に、平成16年7月に環境経済戦略策定委員会を設

置した。

委員会は10名の委員から構成されている。

戦略策定委員会のほかに、企業や団体へのヒアリングやワークショップを積極的に行い、広く意見を求めながら、年度末に戦略としてまとめていく予定である。

個々の環境施策が実施されることによって、市全体が「環境都市」のイメージを向上させることができる。ひいては経済効果にも反映されることを期待している。



合宿委員会の様子



最終委員会の様子



第2回委員会の様子

### 関連データ

事業費総額：3,460千円（16年度当初予算）  
事業期間：平成9年度から継続  
開始年度：平成9年度  
実施主体：宇部市（国際協力機構、宇部環境国際協力協会と連携）

### 概要

本市では、グローバル500賞受賞を契機とし、宇部環境国際協力協会（宇部IECA）と連携しながら国際環境協力に取り組み、国際協力機構（JICA）などの協力のもと世界各国から延べ39カ国155名の

研修員を受け入れてきた。そうしたなかで、平成11年度からは、ペルー共和国を対象に低公害練炭製造技術やオガライト製造技術等の研修を行い、これまで9名の研修生を受け入れている。また、平成14年度からは中国・威海市を対象に本市の環境行政や市内企業の環境保全対策などの研修を行い、これまで5名の行政官を研修員として受け入れている。

さらに、国際環境シンポジウムを開催するとともに、国連アジア・太平洋経済委員会（UNESCAP）が進める北九州イニシアティブネットワークに加盟し、事例紹介や積極的な情報交換を行うなど「宇部方式」を世界に情報発信している。



タウンミーティング



低公害練炭製造技術研修



アジア太平洋環境市長サミット参画風景



## 関連データ

事業費総額：1,272千円  
事業期間：平成5年度から継続  
開始年度：平成5年度  
実施主体：錦川水系生活排水浄化対策連絡協議会

## 概要

錦川水系流域における水質保全を図り、快適な生活環境の向上を目的として、流域市町村や一般から募った会員および錦川の管理者である山口県とが一堂に会し、錦川水系全体からみた生活排水浄化対策

について協議している。

さらに、協議による共通理解のもとで、実践活動地区における生活排水改善活動の推進のほかに、啓発用の立て看板の設置などを行っている。

県内で最大流域を持つ河川について、流域全体で生活排水の浄化対策の協議をすることは有意義である。

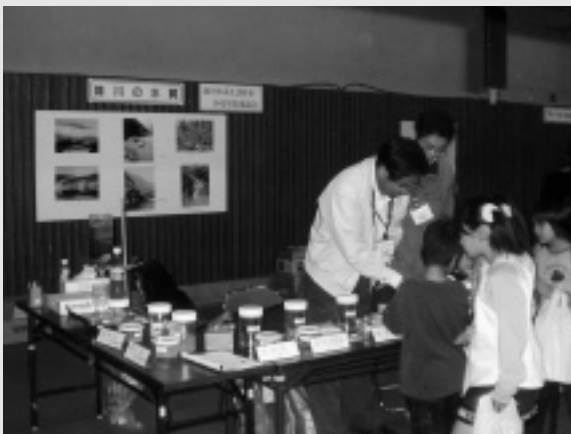
ただ、施策展開をするまでに共通意識が醸成されていないので、今後の課題としては具体的な施策を構ずることである。



親と子の水辺の教室



親と子の水辺の教室



飯能市  
(埼玉県)

## エコツーリズム推進モデル事業

問い合わせ先：  
市民生活部環境緑水課  
<http://www.city.hanno.saitama.jp>

### 関連データ

事業費総額：15,000千円  
事業期間：平成16年度から平成18年度まで  
開始年度：平成16年度  
実施主体：環境省、飯能市

### 概要

環境省では、自然や生活文化などを楽しむツアーが実施される地域が増え、多くの旅行者がこのようなツアーを楽しむことができるようになり、その結果として、地域社会が活性化するとともに自然環境

に対する理解が深まることを目指している。このエコツーリズム推進方策の1つとして、成功事例を作る目的でモデル事業を実施することとなった。

飯能・名栗地区は「里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み」として応募し、選定された。平成16年度からの3年間、支援機関や地元の市民団体、NPO、観光業者等と連携をとり、推進組織の立ち上げ、地域資源の保全や利用のガイドライン作成、自然資源の発掘調査、地域の資源を生かしたエコツアープログラム（農林業体験、自然観察、カヌー体験などを含んだツアープログラム）の開発などに取り組んでいる。

田辺市  
(和歌山県)

## 環境講演会

問い合わせ先：  
環境部環境課環境企画係  
<http://www.city.tanabe.lg.jp/>

### 関連データ

事業費総額：235千円（講師謝礼、会場借料）  
事業期間：平成5年度から継続  
開始年度：平成5年度  
実施主体：田辺市環境浄化推進協議会

近なところから取り組みを行うことで、地域全体または地球規模で環境保全を推進することができる。

### 概要

学識経験者を講師として招き、全市民を対象あらゆる環境問題について講演を行う。

講演会を実施することで、市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図ることができる。また、身

### 関連データ

事業費総額：6,202千円（平成16年度予算）  
事業期間：平成6年度から継続  
開始年度：平成5年度  
実施主体：宍道湖周辺自治体（松江市・平田市・斐川町・宍道町・玉湯町）

### 概要

宍道湖沿岸の自治体が宍道湖をテーマとした共通の行政課題について連携して、一体的な行政の推進を図るために設立したものである。

現在の事業内容は、周辺住民が宍道湖との触れ合

いを通じ、水質保全や水環境の意識の向上を図りながら、宍道湖の環境を考える機会を持つ。

具体的な事業内容は次のとおり。

- ・宍道湖周辺一斉清掃...周辺自治体の地域住民およびボランティア団体が参加。
- ・宍道湖ヨシ再生プロジェクト...NPO（斐伊川くらぶ）と協力し、宍道湖湖岸にヨシを植栽する。
- ・遊覧船による体験航海...船上から水に関する認識を深め、水環境を守る意義を学ぶ。

事業には事業所の積極的な参加があり、環境を保全しようとする意識の向上が見られる。

### 関連データ

事業費総額：6,717千円（市負担額125千円）  
事業期間：平成11年度から継続  
開始年度：平成11年度（平成11年11月発足）  
実施主体：クリーン・リバーKaNaKuRa推進会議

### 概要

丸亀市・善通寺市・琴平町・満濃町の2市2町の自治体と金倉川流域の住民等で構成された団体。香川県により、家庭ごみや産業廃棄物の不法投棄、野焼の実態を把握するため、環境パトロールや年1回一

斉清掃を実施している。

また、金倉川の生物生息調査や環境美化啓発看板の設置等の事業を行い、金倉川の環境美化・保全を図っている。

ふるさとの川の環境を守るには、金倉川流域の2市2町の住民の協力が必要であり、また、地域住民の協力なしでは、美しい川をとりもどすことはできない。

クリーン・リバーKaNaKuRa推進会議が発足したことで、住民の川に対する愛護意識が、より強くなったと思われる。

### 関連データ

事業費総額：2,686千円うち宮崎市負担720千円（平成16年度）

事業期間：平成5年度から継続

開始年度：平成5年度

実施主体：大淀川サミット実行委員会（大淀川流域16市町村）

### 概要

大淀川を清流に蘇らせ、次代に引き継いでいく責務を深く認識し、大淀川の浄化と河川環境の保全を図ることを目的に組織された。参加16市町村とともに同じ目標や内容の統一条例を制定している。

条例に基づき、河川浄化等の推進本部の設置や、定期的に河川パトロールなどを行う「河川浄化等推進員」の委嘱を行っている。毎年7月7日（川の日）に流域市町村持ち回りで、大淀川サミットを開催。また、大淀川一斉水質検査を、毎年2回実施している。大淀川の上流から下流まで、支川を中心に54河川、71カ所で日時を決めて一斉に調査し、結果を公表するとともに、河川浄化施策の参考にしている。

また、平成14年度から、水涵養のために大淀川流域に植樹を実施している。なお、平成16年に大淀川の水質浄化に取り組む30団体で、NPO法人「大淀川流域ネットワーク」が設立された。

**(編集・制作)**

**全国市長会調査広報部**

〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2

電話：03 3262 2316

FAX：03 3263 5483

E-mail：choukou@mayors.or.jp

平成17年6月6日

